

令和7年9月8日

事業者 各位

公益社団法人 滋賀労働基準協会 彦根・長浜支部長

職長能力向上教育のご案内

製造業における職長の能力向上教育は、労働安全衛生法に義務付けられている就任時教育に加えて、厚生労働省が示す要綱において、定期(おおむね5年ごと)に実施すべきとされています。職長の能力向上教育のカリキュラムは、建設業を除いて策定されていませんでしたが、2020年3月に、厚生労働省において製造業における職長の能力向上教育の詳細について示されました。

つきましては下記の要領により職長能力向上教育を実施いたしますので、受講について格別のご配慮をお願い申し上げます。

- (1) 生産現場における「職長」とは、「常に現場にいて、作業者に対し、作業の進め方について、直接、指導・監督する立場の者」をいい、一般的には、作業者の直近上位のライン監督者が該当します。
- (2) 名称は、各企業によって、職長、班長、リーダー、作業長などさまざまです。

記

1. 日 時 **11月28日(金)9:30~16:30** (着席は5分前、遅刻は失格になります)
2. 会 場 **彦根勤労福祉会館 4F 大ホール** (JR彦根駅西口下車徒歩5分)
(注) 駐車場の収容台数が少ないため、出来る限り公共交通機関をご利用願います。
3. 受付開始 **9/30(火)8:30 FAX先着順**(フライングは翌日回しになりますのでご注意ください)
4. 締 切 申込み、入金とも開講日の10日前(定員80名でべ切りになります)
5. 教育科目 **【必須項目】**
 - (1) 職長の役割と職務
 - (2) 製造業における労働災害の動向
 - (3) 「リスク」の基本的考え方を踏まえた職長として行うべき労働災害防止活動
 - (4) 危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置
 - (5) 異常時等における措置
 - (6) 部下に対する指導力の向上(リーダーシップなど)
 - (7) 関係法令に係る改正の動向他専門項目より事業場における安全衛生活動(実行計画の作成、職場巡視、化学物質の管理とリスクアセスメント、メンタルヘルスケア等)
*グループ討議(問題提起、解決4ラウンド法、KYT基礎4ラウンド法など)
6. 受講料 **会員事業場 8,690円 非会員事業場 10,890円** (消費税、テキスト代込み)
*受講料は請求書と受講票が届いてからお支払いください。(受付処理後に郵送します)
(注1) 振込手数料は、申込者の負担でお願いします。
(注2) 振込の場合、領収書は原則発行していませんが、必要であればHPに専用の依頼書がありますので、ダウンロードしてご利用ください。
(注3) 現金支払いの場合は、当支部までご持参願います。(要事前連絡)
(注4) 受講料は各開講日の10日前までに当支部へ現金を持参いただくか、請求書に記載の銀行口座へお振込みください*べ切日後も未入金の場合はキャンセル扱いとします。
7. 申込み方法 FAXでお申込みください。(受付開始日時をお守りください)
8. その他
 - ① 受講の取消・受講者の変更は、ホームページのバナー「東近江支部専用 取消・変更連絡書」をクリックし、PDFに記載の内容に従って手続きしてください。
 1. 受講の取消・日程変更は、開講日の1週間前まで。
 2. 受講者の変更は、受講日の前日16:30まで受け付けます。
 - ② 講習終了後「修了証」を交付しますので、必ず認印を持参してください。
 - ③ 災害発生時や悪天候、特別警報の発令等により、開講を「中止」する場合があります。概要は当協会のホームページ◆気象庁より特別警報発令時における講習会の取り扱いについて◆でご確認ください。

以上

特別教育・告示等講習会共通申込書

**彦根・長浜支部主催講習専用
FAX 0749-24-9245**

受講を希望する「講習名」に○印をつけてください。

<input type="checkbox"/>	職長教育 (12H)	<input type="checkbox"/>	フルハーネス型墜落制止用器具特別教育
<input type="checkbox"/>	職長能力向上教育	<input type="checkbox"/>	新入者安全衛生教育
<input type="checkbox"/>	自由研削用といしの取替え等の業務に係る特別教育	<input type="checkbox"/>	安全衛生推進者養成講習
<input type="checkbox"/>	低圧電気取扱業務に係る特別教育	<input type="checkbox"/>	リスクアセスメント講習会
<input type="checkbox"/>	動力プレス機械の金型等の取付業務等に係る特別教育	<input type="checkbox"/>	
受講日	*1日のみのコースの場合は初日だけをご記入ください。 初日 月 日 ~ 最終日 月 日		

*受付開始日を確認しましたか? (はい・いいえ) → 受付開始日は 月 日 です。

・受講申し込みにあたってご記入いただく個人情報は、講習実施の目的以外に使用することはありません。

★氏名・生年月日・住所は修了証に反映されますので、楷書で正確にご記入ください。

ふりがな		〒	—
氏名		現住所	
生年月日	昭和 平成 年 月 日		
※個人申し込みの場合のみ、連絡先として TEL と FAX をご記入ください。			
TEL		FAX	<input type="checkbox"/> FAX なし

事業所を通じて申し込み場合は、事業所についてご記入ください。(受講票・請求書・修了証などの送付先となります)

事業所名		〒	—
請求書宛名 ※事業場名と同じ場合は記入不要		事業所所在地	
ご担当者 連絡先	部署名	<受講料> 受講料は、開講 10 日前までにご入金ください ※振込手数料はご負担願います	
	氏名		
	TEL	入金予定日	月 日
	FAX	円	

★受講票は請求書と共に郵送します。 ※取消は講習開始日の1週間前までです。

[例]…2月23日(木)開始の講習⇒前週の2月16日(木)が取消期限です。期限を過ぎますと受講料の返金はできません。受講いただけない場合は「欠席扱い」となります。

【申込先・受講料納入先】

(公社)滋賀労働基準協会 彦根・長浜支部	受講料振込先
〒522-0074 彦根市大東町5番12号 ウカイビル5階D号 TEL 0749-26-2340 fax 0749-24-9245	滋賀銀行 彦根支店 普通預金 363595 名義 公益社団法人 滋賀労働基準協会 シヤ) シガロウドウキジユンキョウカイ

- 表内は受講票・修了証に反映されますので、楷書で正確にご記入ください。記入ミスや乱雑な書き方で読み間違えてしまうような申込書で提出いただいた場合は、修了証再発行に手数料が発生しますのでご注意ください。
- 受付開始日時前に到着した FAX は、2日目到着分の扱いになります。受付初日で定員オーバーした場合は受理できなくなりますのでご注意ください。受付開始日の8:30をお守りください。
- 受付後、受講票と請求書を郵送致します。混雑状況等でお届けに数日かかる場合があります。申し込み後10日が経過しても受講票・請求書が届いていない場合はご連絡ください。

受講番号	
------	--